

第7期 第1回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成24年9月20日（木） 午前10時～11時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 14名 山谷委員、庄司委員、委員、岩橋委員、大澤委員、鈴木委員、武川委員、横谷委員、高橋委員、堀内委員、竹石委員、市川委員、武田委員、五十嵐委員 区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 循環型社会推進会議について
- 6 練馬区の一般廃棄物処理事業およびリサイクルの概要について
- 7 その他
- 8 閉会

議 事 内 容

環境部長

定刻になりましたので、第7期第1回練馬区循環型社会推進会議を開催させていただきます。私は、司会を務めさせていただきます環境部長の石川と申します。

この推進会議は、練馬区におけるリサイクルの推進、ならびに廃棄物の減量および処理に関する事項をご審議いただくために設置するものです。

推進会議は原則として公開となっておりますので、傍聴希望の方がいらっしゃれば、会場にお入りいただけます。また、皆様の発言要旨ですが、会議後に事務局から発言内容について、確認させていただいた後に、発言要旨として区のホームページと区民情報ひろばで公開いたします。その際には、個々の委員名ではなくて、「委員」として公開いたしますので、よろしくお願い致します。

それでは、これから委員の皆様に区長から委嘱状の交付を行います。

（各委員に委嘱状の交付を行った。）

それでは、ここで、志村区長から皆様にご挨拶を申し上げます。

区長

おはようございます。区長の志村豊志郎でございます。

ただいま、第7期の練馬区循環型社会推進会議委員の一人一人に委嘱状をお渡しいたしました。皆様、大変お忙しいとは存じますが、2年間、委員としてご協力をくださるよう、よろしくお願いいたします。

練馬区では、平成23年3月に、計画期間を平成23年度から10年間とする練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画を改定いたしました。この計画は、第6期の推進会議からいただいた貴重なご意見に基づいて、策定することができたものであります。「減らそうごみ、つなげよう未来へ～循環型社会をめざして～」というサブタイトルも、推進会議からご意見をいただいたと伺っております。

また、第6期の推進会議にリサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について諮問したところ、活発なご討議が行われ、家庭ごみの有料化については、さまざまなお意見があったものの、廃棄物の減量を進めるに当たっては、有効な施策の一つであり、導入すべき時期に来ているとの答申を本年6月にいただいたところであります。

今期の推進会議の皆様方には、「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」諮問いたします。

区ではこれまでも、ごみの減量に向け、さまざまな施策を進めてまいりましたが、次世代に良好な地球環境を残していくためには、発生抑制、再使用、再生利用の3Rをさらに実現していくことが重要であると考えておりますので、委員の皆様方には活発なご審議をお願いしたいと思っております。

この循環型社会推進会議は、公募区民をはじめ、地域活動に取り組まれている方、産業分野の方、学識経験者などで構成されております。循環型社会を実現するため、各委員のお立場から、行政だけでは思いつかない新鮮なご意見を頂戴できる場として大いに期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

環境部長

ありがとうございます。

なお、区長は所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、ここで、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

委員

立野町から参りました。3月に兵庫県神戸市から、練馬区に引っ越してまいりました。まだわからないことが多いですが、ごみが少しでも減ったらいいなと思って、参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

第6期から務めさせていただいております。旭町に住んでいます。

前期は、ごみ減量対策の一つとして、家庭ごみの有料化ということがクローズアップされたかと思っております。今期は、そこから審議を発展させたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

関町南から来ました。現在は、関町リサイクルセンターで8年ほどボランティア活動をしております。今後ともよろしくお願い致します。

委員

平成16年から練馬区でお世話になっております。

たまたま、私の住むマンションのごみ置き場で、そこの住人の奥さんが、「ここは臭いがするから非常に嫌だ」ということを話しており、いろいろな問題が起きてきているんだなということを感じ、一番身近な循環型社会推進会議の委員に応募させていただく理由になりました。よろしくお願い申し上げます。

委員

南大泉から来ました。区民公募委員として応募させていただきました。

前期も熱心に検討させていただきましたが、ふだん、私たち区民は何をすることがこういった環境整備につながるかということ、具体的に誰でもが出来ることから始めるということを中心に、また、いろいろと発展させていければと思います。よろしくお願い致します。

委員

石神井町から参りました。練馬区主催のパワーアップカレッジの4期生の卒業生で、今年卒業した仲間と一緒にハッピーひろばという子育てひろばを開催することになっております。

ごみ減量、それから、リサイクルについて興味があるので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

練馬区環境清掃推進連絡会の会長をしております。

練馬区環境清掃推進連絡会というのは、要はごみ問題、あるいは街のクリーン活動といった問題を、官と民と一緒に協働して推進していくということで設立した団体です。従いまして、私どもは常に民の立場と、官の立場をどうやって一緒にやって、それを解決していくかという立場からも今回、前回に引き続き、参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員

東京商工会議所練馬支部から参加させていただいております。

2003年、東京青年会議所で活動しておりまして、そこで環境の事業、練馬エコバッグ大作戦を光が丘で開催しました。その事業から2年ぐらいして、東京商工会議所からお声をかけていただきまして、推進会議に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

私は練馬区リサイクル事業協同組合の理事長を務めております。

練馬区内のびん・缶・ペットボトル・古紙・容器包装プラスチックの回収および処理を、当組合は、練馬区内にある、再生資源を扱っている事業者25社で組合をつくり、今年で12年になっております。

排出抑制ということをよく言われるのですが、我々の事業はどうしても発生物が出ないと商売にならないという一面もあります。景気に左右される部分で、古紙などは、新聞をとる若い世代が少なくなってきたり、電子書籍などが出て雑誌のごみ量が減ったりと、世の中の流れの中でいろいろな状況があります。

私ども事業者の立場から、いろいろとご意見をお聞きし、また、ご意見をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

東京都資源回収事業協同組合で練馬支部長を務めております。組合は、昭和23年に設立しまして、今、組合数は東京都全域で197名、27支部で構成されております。日頃は集団回収事業、新聞販売店事業、それから、行政の委託事業など回収事業の静脈産業を担っております。今期もよろしくお願いいたします。

委員

東京23区の家ごみを収集・運搬しております、51社の団体、東京環境保全協会の青年部長を務めています。

毎日、家庭ごみを収集・運搬させていただいていますが、分別やリサイクルに関して、大変意識の高い方と、全く無関心の方と、二分化しているなということを痛感しております。

また、練馬区をはじめ、東京23区では、環境学習が大変進んでおりまして、子どもさん方の廃棄物に対する意識が、ごみというよりも、これはいずれ資源になって、我々のもとに帰ってくるのだと、そういう意識を持つ子どもさんが非常に多くなっているということで、環境学習の成果が最近出ているなということも感じております。

練馬区の廃棄物の減量、いろいろな問題に対して、微力でございますけれども、お役に立てればと

思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

東洋大学経済学部で廃棄物政策という科目を起こさせていただきまして、工学系で廃棄物研究をされている方は結構おられるのですけれども、経済学から廃棄物問題を研究するというをやっております。

先月、カルフォルニアに行っていました。カルフォルニアは、ゼロ・ウェイストという取り組みが進んでおりまして、サンフランシスコでは80%近いリサイクル率を達成しております。それは行政と市民と事業者、そして収集運搬処理業者の連携が基盤になっています。参考になるようなことがありましたら、またお話をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

私もこの推進会議の委員は前期に引き続いて、務めさせていただきます。前期の委員から引き続いていらっしゃる方もいらっしゃると思います。この推進会議は大変活発です。今期も議論を通じて、よりよい仕組みづくりができればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

練馬区商店街連合会から参加しています。

商店街連合会の方は、なかなかリサイクルへの取り組みは真剣になれていないので、これから勉強して、リサイクル事業に取り組みたいと思います。共通商品券を通しまして、練馬区のみどり、志村区長の提唱されているみどり30は、共通商品券をギフトで使っていただくことによって、練馬区のみどりに多少なりとも寄与しているつもりでございますが、これからはリサイクルについて、本格的に取り組みたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

環境部長

皆様、ありがとうございます。

続きまして、事務局を務めます、区の幹部職員をご紹介します。

(事務局幹部職員の紹介を行った)

環境部長

それでは、これから、この会議体の会長、副会長の選任に入らせていただきます。

区のリサイクル推進条例の施行規則によりまして、委員の皆様の互選により選ぶということになっております。どなたか、まず、立候補なさる方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

事務局として、それなりに腹案がとおりかと思えます。もし皆様のご賛同が得られるならば、事務局に腹案をお示しいただきまして、それに委員一同賛成するという形で、拍手で選任されたいかがでしょうか。

環境部長

腹案をとということでございますので、それでは、他にお声がありませんでしたら、事務局では、まず、会長には、前期でも会長をお務めいただき、清掃リサイクル行政にも精通していらっしゃいます、東洋大学経済学部教授の山谷委員に、それから、副会長には、前期に副会長を務めていただきました、同じく学識経験者の庄司委員にそれぞれお願いしたいと思えますが、いかがでございましょうか。

(一同拍手)

環境部長

ありがとうございます。それでは、会長は山谷委員、副会長は庄司委員と決定いたします。ご両名は、お手数ですけれども、席の移動をお願いいたします。それでは、会長、副会長から、ご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんのご推挙ということで、引き続き、会長を務めさせていただくことになりました。前期におきましては、激しく議論をかわしたという場面もありましたが、今期の課題は、ごみ減量をどのように進めていくかということで、これまでの一般廃棄物処理基本計画の中のリサイクル推進計画の進捗状況について意見を言ったり、新たなごみ減量方策をどういうふうに取り組むものかというようなことが議題となりますので、余り白熱した場面というのではないかもしれませんが。しかし、ごみ減量は、これはもう練馬区だけではなくて、日本だけでもなくて、世界的に人類にとっての永遠の課題でありますので、非常に重要な課題として受けとめて、ぜひいろいろな有益なご意見を引き続きお出しただいて、ご協力いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

副会長

私も前期に引き続いての副会長ということですので、精いっぱい副会長としての力添えをさせていただきます。

今、会長からもお話がありましたけれども、ごみは一般廃棄物である事業系ごみと家庭系ごみとに分けられています。しかし、生活形態の変化や、産業活動という大げさですけれども、特にサービス業が非常に変わってきています。そんな関係で、従来のように、家庭ごみと事業系ごみと、簡単に割り切れなくなってきています。

これまでは、一般廃棄物は、家庭ごみを中心に体系が作られてきましたけれども、これからは事業系ごみを捉え直していかなくてはいけない。家庭系ごみが限りなく事業系ごみに姿を変えてきているというのが、今の私たちの活動形態ではないかと思えます。区民の生活のかかわり方が事業系ごみに非常に反映しているということです。

今まではそういう傾向が強く、事業系ごみは事業者責任というように簡単に片づけられてきました。でも、これからは行政としてというよりも、区民・市民も自分たちの問題として事業系ごみにどう関わっていくのかということを考えていく時代なのだと思っております。そういう意味では、今期の諮問事項は、まさにその辺の問題をこれから新しく考えていくところかなと思っております。よろしくをお願いいたします。

環境部長

では、この後は進行を会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、議題に入らせていただきます。次第に沿って進めていきたいと思えます。議題(1)循環型社会推進会議について、清掃リサイクル課長からご説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

それでは、本日配付しました資料のご確認をさせていただきたいと思えます。

1点目が、本日の会議の次第です。2点目が第7期の委員名簿を添付してございます。裏面は、事務局の名簿です。3点目が、本日の座席表です。それから、配付資料の一覧が入ってございます。本日、この後、議題の説明をさせていただく中で使います、資料1から9までになります。

まず、資料1をお願いいたします。練馬区循環型社会推進会議の位置づけのご説明ということで、条例・施行規則の抜粋になります。

練馬区リサイクル推進条例の第20条に、「区長は、リサイクルに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、練馬区リサイクル推進計画を策定する」と規定しています。

そして、「リサイクル推進計画には、つぎに掲げる事項を定める」ということで、第2項の第1号から第4号まで、掲げてございます。

第3項では、「区長は、リサイクル推進計画を策定するに当たっては、あらかじめ練馬区循環型社会推進会議の意見を聴かなければならない」という定めがございまして、この後に、資料としてご説明いたしますけれども、平成23年度のリサイクル推進計画の進捗状況を次回の会議でご議論をいただきたいと思っておりますが、このような位置づけが推進会議の中でございます。

それから、第4章は練馬区循環型社会推進会議ということで、第21条に、「リサイクルの推進ならびに廃棄物の減量および処理に関する基本的事項を審議するため、区長の附属機関として、練馬区循環型社会推進会議を置く」と定めています。

そして、第2項として、「つぎに掲げる事項について審議し、答申する」ということで、第1号から第4号まで、規定しております。

それから、推進条例の施行規則、当会議の構成、会議の招集、議事等の記載がございます。

また、練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例の第7条では、「区長は、一般廃棄物の処理に関する基本方針その他の重要事項の決定に当たっては、練馬区リサイクル推進条例第21条第1項に定める練馬区循環型社会推進会議に諮問することができる」といった定めがございます。

続きまして、当会議の諮問事項でございます。先ほど、区長が挨拶の中でも述べられましたが、資料2としてご用意してございます。

「練馬区リサイクル推進条例第21条第2項に基づき、下記のとおり諮問します」ということで、「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」が今期の諮問事項でございます。

その理由ですが、区では、平成23年3月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画（平成23年度～32年度）を改定いたしました。この計画では、平成32年度における区民一人1日当たりの収集ごみ量の目標値を、平成21年度の551gから15%減量した470gとしてございます。

ごみ量の実績値ですが、平成22年度は約546g、平成23年度は約542gと、ここのところ、減少してございますけれども、その傾向は鈍化しつつあり、平成32年度の目標値を達成するためには、区民一人ひとりが日常生活の中で、より一層の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、この三つを合わせて3Rを実践していくことが不可欠でございます。

そこで、さらなるごみの発生抑制と減量化、資源として再使用・再生利用を進めるための具体的な仕組みづくりについて、当会議でご審議いただきたいということで、諮問事項とさせていただきます。

それから、資料3でございます。

本日以降の第7期の日程案ということで、次回は11月に開催させていただければと思います。本年度中は第3回、第4回を予定しております。平成25年度は、第5回から第9回、そして、最終答申は平成26年5月頃というのが、スケジュールでございます。

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

委員

練馬区リサイクル推進条例施行規則の第7条で推進会議の構成が20名以内ということですが、今期は16名です。その中でちょっと気になったのは、事業者が7人以内となっているのが、今期は5名で

す。以前は大手小売店の代表という形で入っていたかと思いますが、大手小売店は、リサイクル、ごみ減量ということに関しては、かなり意識も進んでいます。

ところが、ごみ減量の問題、あるいはまち美化の問題を考えると、一番遅れているのが、ファストフードの業者で、これはなぜかという、利用するのは子どもが多い。まちを歩いていて、食べ終わったあとの紙袋や飲んだコップ、これらが町中に散乱している。そういう意味で、ファストフードの業界は今までメンバーに入れていないということなので、この第7期に追加で間に合うかどうかは別として、ご検討をいただけたらと思います。事業者に関しては欠員が目立っているので、あえて申し上げたのですがいかがでしょうか。

清掃リサイクル課長

今期もチェーンストア協会やフランチャイズ協会に、委員の推薦依頼をさせていただきましたが、時期的なこともあるのかなと思います。今期は委員として人を出すことが難しいということで、事務局でも、いろいろと考えはしたのですが、今期はこういう形でスタートさせていただいたところなんです。

例えば、今、ご意見がありましたようなことについて、今後、ごみ減量に向けてのご審議をしていただく中で、必要があれば、その会議の中でお声かけをして、参考までに出席いただき、いろいろとご意見をいただいたり、こちらから質問等をさせていただくようなことも、今後、検討できればと考えております。

会長

よろしいですか。

ないようでしたら、次に進めたいと思います。資料4から資料9までのご説明をお願いいたします。

清掃リサイクル課長

議題としては、(2)練馬区の一般廃棄物処理事業およびリサイクルの概要についてということで、今後、ご審議いただく様々な中身の大本となるような資料を用意させていただきました。本日は簡単な説明ですが、次回以降のご審議に、その時の議題によって、私どもの方から本日お配りさせていただいた資料の中で、この資料をお持ちいただきたいというようなご案内をさせていただくこともございますので、お願いいたします。

まず、資料4ですけれども、昨年3月に改定いたしました、練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画になります。その後ろに、概要版がついていると思いますけれども、概要版で簡単にご説明させていただきます。

計画の位置づけとして、そこに法的根拠や計画の期間で、対象とする廃棄物は、区内の一般廃棄物ということで、事業系廃棄物は除いてございます。家庭から出る一般廃棄物、それから、事業系の中でも一般廃棄物に分類されるものもございまして、一般廃棄物を対象としますということです。

それから、第2章の基本理念と区民・事業者・区の役割では、基本理念は「区民・事業者とともに循環型社会を形成し、次世代にみどり豊かで良好な環境を継承することのできる都市をめざす」ということとございます。

2ページですが、区民・事業者・区の役割についてイメージ図ということで、それぞれが協働をもって取り組んでいくという位置づけになってございます。

それから、3ページの計画の改定に当たっての背景や、そのときの課題を書かせていただいております。

4ページでは、計画の目標と処理体制ということで、前計画の達成状況と今計画の目標の設定を、平成21年度の収集ごみ量と資源量の発生量724gについては、平成32年度では668gをめざします。個別に見ると、収集ごみを15%、81g削減、資源量を25g、15%増加ということで、トータルでは8%の発生量の削減といった目標を定めてございます。

そして、5ページに、リサイクル推進計画ということで、第3次一般廃棄物処理基本計画に、練馬区のリサイクル推進計画を取り込んで改定をしてございます。

7ページのところに、施策の体系図ということで、四つの柱、発生抑制の推進、リサイクルの推進、参画と協働体制の推進、適正処理の推進といった柱のもとに、それぞれの取り組み項目を定めてございまして、重点的取り組み項目と継続する取り組み項目ということで、次回の推進会議でご説明します。平成23年度の実施状況についてご審議をいただく際に、こちらを参考にさせていただければと思っております。

それから、最後は8ページになります。一般廃棄物処理の点検、見直し、評価のところ、一般廃棄物処理に関する評価も、練馬区ではPDCAサイクルを導入して、点検・見直し・評価を行っていくとしています。これについては、次回の推進会議で審議をしていただきたいと思っております。

続きまして、資料5をお願いいたします。こちらは、本年6月に第6期の推進会議で答申をいただきました、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方」についてです。この中に、約1年半かけてご議論いただいた資料ですとか、まとめた部分のものが載っておりますので、今後の議論の参考にさせていただければと考えてございます。

10ページの3. 効率化と負担のあり方の検討のところ、(1)発生抑制の取り組みの重要性、(2)再生利用の取り組み(リサイクル)の推進、そして、11ページの(3)費用負担導入の必要性の議論をしていただき、4段落目の「こうしたことから、当推進会議では、家庭ごみの有料化については、発生抑制やリサイクルの推進を進めることと併せて、ごみ減量効果が大きく減量努力を経済的利益(排出者の負担の軽減)として享受することができ、区民の間(減量に努力する者とそうでない者との間)の費用負担の公平化にもつながる有効な制度であるとの認識に達し、導入すべき時期に来ていると考えます」といった取りまとめをさせていただいております。

また、16ページの「おわりに」ということで、先ほどのような取りまとめになってございますけれども、実はいろいろなご意見もありました。そうした部分について、こちらでまとめておりますので、後ほど、お目通しいただければと思っております。

次に、資料6でございます。こちらは、平成23年度の練馬区リサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価について(報告)は、次回の推進会議で詳細な説明をさせていただき、ご意見等をいただければと考えてございます。

それから、資料7をお願いします。こちらは、平成24年3月にまとめました、「平成23年度練馬区資源・ごみ排出実態調査報告書」です。概要版で説明をさせていただきます。平成23年9月に、6日間、地域を選定しまして、ごみ袋、レジ袋などから、ごみの種類、個数、1個当たりの重量、それから、分類表に従い147種類に分別し、それぞれの重量を測定して、どのような種類のものがどのぐらい含まれているかを調査したものでございます。

1ページの一番下のところに、資源化可能物ということで、四角で囲ってある部分がございます。可燃系のごみの中に、例えば新聞とかチラシ、パンフレット、雑誌、そこに記載のようなものが入っている場合に、これらは分別していただければ資源になるということで、資源化可能物ということです。また、不燃ごみの中に、びんや缶が入っていれば、それも資源化可能物という位置づけで取りまとめさせていただきます。

2ページの可燃ごみですが、昨年度の調査では、45%を生ごみが占めています。また、資源化可能物は20.1%含まれています。そして、分別が正しくないものが混入している割合は可燃ごみでは21.9%です。

3ページの不燃ごみです。資源化可能物が18.5%、可燃物が10.3%、それから、分別が正しくないものの混入の割合が30.8%です。

4ページをお願いいたします。練馬区では平成20年10月から、分別変更とともに不燃ごみで収集していた容器包装プラスチック類を資源として回収を始めました。23区の中で容器包装プラスチックを資源として回収している区は、現在、14区になりました。残り9区は可燃ごみで収集しています。

容器包装プラスチックの中には、それ以外の資源化可能物は4.7%、それから、可燃物が30.6%含

まれていました。ただ、こちらは、昨年度から、区民の皆さんに、容器包装プラスチックでも汚れが落ちないもの、または落とすにくいものは燃えるごみの方に出してください、資源にはなりませんということでご案内していますので、そうしたものがどれだけ入っていたかということで、それを可燃物に分類しますと約16.1%でしたので、少し割合が高くなっております。

そして、分別が正しくないものが混入している割合は約36.5%でしたが、区では、今後、分別についてさらなる区民の皆様へのご協力の呼びかけと、分別が進めば進むほど、排出のごみ量が減り、資源の量も増えてくると考えております。

次に、資料8の「ごみれぼ23」2012年版ですが、東京二十三区清掃一部事務組合が作成しております。23区のごみと資源の流れについてわかりやすく作ったものです。東京23区では、平成12年にそれまでは、東京都清掃局でごみの収集、運搬、処理、処分等を行っていましたが、それを各区に移管しました。収集、運搬については各区が、中間処理の清掃工場での焼却や不燃ごみ等の処理については23区が共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が担っております。その焼却した後の灰や不燃ごみ等について、埋立て等の最終処分については東京都の役割となっており、23区のごみと資源の流れについて、わかりやすく作られた冊子ということで、参考までに本日ご配付させていただいております。

最後に資料9でございます。練馬区の資源・ごみの分け方と出し方ですが、こちらは作成した際に全世帯に配付し、転入者の方々にも配付させていただいて、練馬区でのごみと資源の出し方についてご紹介をしているものでございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、皆さんの方から、ご質問とかご意見をお寄せいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

よろしいですか。せっかくご用意いただいた資料ですので、ぜひお帰りになってからお目通しいただきたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思います。次回と次々回の開催日について、清掃リサイクル課長から、お願いいたします。

清掃リサイクル課長

次回開催ですが、事務局としては11月19日、午前10時から、次々回は来年1月にリサイクル施設の見学会を考えておりますが、よろしいでしょうか。

会長

それでは、その日程でご予定にお入れください。これで、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。